市政記者各位

令和4年度第3回福岡市国民健康保険運営協議会の開催について

市長の附属機関である国民健康保険運営協議会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1. 日 時 令和5年1月27日(金) 17:00 ~ 18:00 (予定)
- 2.場 所 福岡ガーデンパレス 大会議場 (一部オンライン形式) 中央区天神4丁目8番15号
- 3. 内 容 令和5年度福岡市国民健康保険事業の運営について (審議・答申案のとりまとめ)

※市民の傍聴について

傍聴定員 10人(希望者が定員を超えた場合は抽選)

傍聴受付 協議会当日の16:45から16:55まで受付(記者席は別に設置します。)

※会議の撮影について

撮影は会議開始から議事開始前まで可能です。その他会議の進行の妨げとならないように、 事務局の指示に従ってください。

なお、会議は原則公開されますが、会議の公正かつ円滑な運営が妨げられるおそれがある 場合等に会議を公開しない旨の議決等がなされたときは、速やかに退出をお願いします。

(会議資料は会議の開催日に、会場にて配布いたします。)

【国民健康保険運営協議会とは】

国民健康保険法第11条により、市町村への設置が定められた機関。 国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。

問い合わせ先

保健医療局 保険年金課

電話 711-4242 (内線 2241)

担当 古賀、深町